

重点項目（3 カ年計画 2022～2024 年度）

1. 生活支援体制整備事業の構築
2. 尊厳を持ってケースワークにあたる
3. 相談拠点としての発展

1. 生活支援体制整備事業の構築

- (1) 第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の抽出と資源のマッチングを実施
- (2) 社会福祉協議会と協働し、地域課題を探りながら又は共有しながら資源を創出していく
- (3) 生活の担い手となる地域、企業、ボランティアに広く広報し事業に協力いただけるような取り組みを行いながら、徐々に地域や個別ケースとのマッチングを始めていく
- (4) ボランティア団体との相互関係構築とすみれ会との協働を目指す

2. 尊厳を持ってケースワークにあたる

- (1) 個々の職員自らが倫理観を醸成しながら、常に高齢者及び家族等の立場に立った支援の実施
- (2) 個人、家族の抱える多様な課題に対してまずはワンストップで応え、他機関と連携して適切な支援を提供する
- (3) 相談員としての力量、生活支援コーディネーターとしての力量それぞれを高める意識を持つ
- (4) チーム内での意見交換や内外での研修を通して知見を深め、多角的な視点で支援が実施できるよう努めると共に、相談職としての姿勢についても各自で振り返りを行う

3. 相談拠点としての発展

- (1) 地域包括ケアシステムを推進する中心機関として、その機能を如何なく発揮できるようサポートし合える環境を整えながら、個々の職員が各業務を責任をもって遂行していく
- (2) 神田地域の福祉向上を目指し、相談センターとしての役割をしっかりと職員一人一人が認識し、高齢者あんしんセンター神田との連携を密にしていくことで、より一層機能的な運営を行っていく
- (3) かがやきプラザ相談センターの機能を今以上に知っていただけるよう、アウトリーチを通じ地域に事業広報を行っていく

4. 職員が働きやすい環境づくり

- (1) 高齢者あんしんセンター神田も含め、同じ相談業務の仲間としてお互いを助け合い連携しやすい関係を継続する
- (2) 職能要件に沿った、職員育成の推進
- (3) 相談センターの事業内容を地域へ周知する際、ICT 機器を積極的に活用し、説明をしやすくしていく